

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【公開番号】特開2002-233504(P2002-233504A)

【公開日】平成14年8月20日(2002.8.20)

【出願番号】特願2001-32771(P2001-32771)

【国際特許分類】

A 6 1 B	5/00	(2006.01)
A 6 1 B	6/03	(2006.01)
G 0 6 Q	50/00	(2006.01)
G 0 8 B	25/10	(2006.01)
H 0 4 B	7/24	(2006.01)
H 0 4 M	11/00	(2006.01)
H 0 4 Q	9/00	(2006.01)
A 6 1 B	5/055	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	5/00	A
A 6 1 B	6/03	3 3 3 B
G 0 6 F	17/60	1 2 6 Z
G 0 6 F	17/60	1 3 8
G 0 8 B	25/10	D
H 0 4 B	7/24	D
H 0 4 M	11/00	3 0 1
H 0 4 Q	9/00	3 0 1 B
H 0 4 Q	9/00	3 1 1 J
H 0 4 Q	9/00	3 2 1 E
A 6 1 B	5/05	3 9 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 病院に設置した医用装置をメンテナンスするためのメンテナンスシステムで用いられ、コンピュータに各種機能を実行させるための医用装置メンテナンス用プログラムであって、

前記医用装置の状態データを収集するデータ収集機能と、

前記データ収集機能によって収集した状態データから前記医用装置に異常が生じているか否かを判断する異常状態判断機能と、

前記異常状態判断機能によって異常と判断したときに携帯電話機を利用してサービスセンタに異常状態に関する通知を送信する異常状態通知機能と、

を実行させるための医用装置メンテナンス用プログラム。

【請求項2】 前記データ収集機能によって収集する状態データは、前記医用装置を試運転する際の日常動作確認項目に関するデータ、若しくは、前記医用装置の特定機器の状態に関するデータ、又は、前記医用装置が設置された周辺の環境状態に関するデータであることを特徴とする請求項1に記載の医用装置用プログラム。

【請求項 3】 前記異常判断機能による判断は、前記日常動作確認項目に関するデータが予め定められている規格値の範囲内にあるか否かによって異常か否かを判断すること、若しくは、前記日常動作確認項目に関するデータと前日の日常動作確認項目に関するデータと比較することによって異常か否かを判断すること、又は、前記日常動作動作項目に関するデータの一定期間の変動率に基づいて異常か否かを判断することであることを特徴とする請求項 1 に記載の医用装置メンテナンス用プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

本発明のうち請求項 1 に記載された発明は、病院に設置した医用装置をメンテナンスするためのメンテナンスシステムで用いられ、コンピュータに各種機能を実行させるための医用装置メンテナンス用プログラムであって、前記医用装置の状態データを収集するデータ収集機能と、前記データ収集機能によって収集した状態データから前記医用装置に異常が生じているか否かを判断する異常状態判断機能と、前記異常状態判断機能によって異常と判断したときに携帯電話機を利用してサービスセンタに異常状態に関する通知を送信する異常状態通知機能と、を実行させるための医用装置メンテナンス用プログラムである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

病院 (A) では、複数の医用装置 (A<sub>1</sub>, A<sub>2</sub>, ... A<sub>n</sub>) がそれぞれハブ (Hub) 2a を介して Service Processor (以下、「SP」という。) 3a と接続されている。この SP 3a は、接続ケーブル 4a を介して簡易型携帯電話機 (PHS (Personal Handy-phone System) 電話機)と接続されている。ここで、PHS 電話機には、ディジタルコードレス電話機 (親機、子機)を含む。また、送信バースト出力が 80 ミリワット (平均出力 10 ミリワット) 以下のものをいう。この PHS 電話機 5a により、最寄の基地局 (ここでは、基地局 6a) を介して PHS 電話網 6 及び ISDN (Integrated Services Digital Network) 電話網と接続可能となっている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明の医用装置メンテナンス用プログラムをコンピュータで実行させれば、病院側から携帯電話機を利用してサービスセンタに医用装置の異常を通知することができるため、医用装置の部品の発注ができるだけ早くし、又は、部品の発注が不要な場合でも、できるだけ早く医用装置の異常を修復することができる。特に、携帯電話機によるデータ通信を利用して、異常状態を知らせることができるために、病院で電話回線の配線工事を行うよりも、迅速かつ安価に通信ネットワークを構築することができる。